

多摩地区4支部事務所統合について

(公社)東基連は、新型コロナウイルス感染拡大・予防に伴い、収益状況が大幅に悪化し、多摩地区4支部も同様の状況となっています。

現在、役員の方々にもご説明をさせて頂きながら、業務改善に取り組んでいるところですが、その一環として、現在、多摩地区には、八王子支部・立川支部・青梅支部・三鷹支部の4支部があり、各支部は、それぞれの事務所で業務を行っていますが、これらの支部の業務効率化などを考え、4支部の統合事務所を設置することで現在検討を進めさせて頂いています。

事務所統合時期として、現在検討している案は、令和4年3月までにはと考えています。

統合事務所の場所は、正式には場所が確定していませんが、立川市内を考えています。

事務所を統合することにより

メリット：・家賃の削減

- ・コピー機、印刷機等のリース費の削減
- ・光熱水料費の削減
- ・1人の勤務体制の防止 等が考えられます。

一方、事務所を移動することで

デメリット：・会員の方々からは事務所が遠方 等が考えられます。

事務所の統合のみで、事業(支部総会、賀詞交歓会、安全週間・衛生週間説明会等)は、従来どおり支部毎で実施します。

ご意見・ご要望は、直接事務局長メールアドレス
kouzou.sakamoto@toukiren.or.jp にお願ひします。